

令和4年度 第2回 運行管理高度化検討会 議事概要

【日時】令和4年9月28日（水）10：00～12：00

【出席委員】寺田座長、伊藤委員、今井委員、小田切委員、小野委員、酒井委員、佐竹委員、篠宮委員、松谷委員、向委員

議事次第に沿って、事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。

遠隔点呼実施に係る事業者の承認がなされた。

委員から出された主な意見は以下の通り。

[遠隔点呼（10～12月開始事業者）の実施に係る承認について]

○システムのアップデートにより、安全性確保の条件が緩和されること、また、アップデートの結果、労働条件が悪化することがないように注意が必要。例えば、先端的なシステムにアップデートされたために、平均的な使用者が利用し難くなることは避けられるべき。

○CSV ファイル出力機能について、その当初の目的は、

- ・他のシステムとの容易な連携
- ・監査等の際に容易に出力できること
- ・機器を変更したとしても同じように使用できること

であったことから、今後、出力のフォーマット整備ができることが望ましい。

○機器システムの紹介があったが、点呼実施側と被点呼側の1セットでかなりの金額となる。メーカーの参入が増え、また発注件数が増えて、価格が低下することを期待するところであるが、事業者の要望にもあったとおり、助成金について、現時点においては該当するようなものがなく、是非わかりやすい、使い勝手の良い助成金について、ご検討いただきたい。

○遠隔点呼制度の一層の普及に向けて、中小事業者を含めた全ての事業者へ本制度の一層の周知が必要。

[遠隔点呼の被実施側の場所拡大について]

○実証実験のうち、本社・営業所計5カ所のいずれかの運行管理者から、いくつかの宿泊地・休憩地のドライバーへの遠隔点呼の事例について、「①被実施側の場所や地域の特性を踏まえた的確な点呼を、5カ所の運行管理者が同じレベルで確実に行えるか」、「②5カ所のいずれかの運行管理者が遠隔点呼できるという利便性を、車両

の車庫(使用の本拠)の整備管理者による日常点検に基づく運行可否の決定というルールが阻害することにならないか」の2点について、よく検証してほしい。

○モバイル型のものについては、据え置き型と同等の性能が求められるものの、ディスプレイのサイズ等、求めることが難しい要件もある。必要に応じて、要件を再検討することも考えなくてはならない。例えば、固定カメラではなく、カメラを自分で動かして全身を映すなど、機器の使用方法や実施方法について考え、代替方法を今後検討していくべき。

[自動点呼について]

○乗務前自動点呼の導入について、3月の検討会では、今年の12月までに調査・実験結果のまとめまで行うこととされたが、1年以上の遅れに加え、結果まとめの時期未定となっている。業界として期待が大きいので、調査・実証実験を迅速に進めてほしい。

○乗務員の健康状態の把握から調査着手との提案について、乗務後自動点呼や遠隔点呼と同様に、乗務前自動点呼において想定される課題を網羅的に把握した上で着手する項目を決定という手法が、必要かつ近道と思うので、12月の委員会に課題の全体像と調査対象項目の説明を行っていただきたい。

[運行管理業務の一元化について]

○運行指示の一元化から運行管理業務の一元化へテーマを変えるなら、これまでの延長上で検討を進めるのではなく、運行管理業務の一元化に関するバス、タクシー、トラックの3業態の論点を整理した上で、検証実験を進めるべき。